

令和7年 第7回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和7年7月14日(月)
2. 開催場所 市民ふれあい交流センター
3. 開催時間 10時00分～10時15分
4. 出席委員

	出席委員		欠席委員		事務局
1番	瀬戸口 弥栄子 君		第2地区 大 杉 栄 一 君		主幹 中 野 利 枝
2番	石 井 嘉一郎 君		第5地区 祖 田 宗 重 君		アドバイザー 浅 田 誠 治
3番	五十川 正 文 君				
4番	上 杉 益 美 君				
5番	樋 口 寛 司 君				
6番	松 尾 長 生 君				
7番	渡 邊 秀 寿 君				
8番	岩 崎 達 也 君				
第1地区	上 野 博 明 君				
第3地区	前 野 茂 樹 君				
第4地区	加 藤 尚 喜 君				
第5地区	仲 尾 次 生 君				
第6地区	川 野 喜 一 君				
第7地区	佐 藤 梅 太 郎 君				

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)

会議開会時間 10時00分

事務局 ただ今から令和7年第7回定例会を開催いたします。
それでは、会長、挨拶をお願いします

会 長 皆さん、おはようございます。
毎日、暑い日が続いて私も朝晩詰めて仕事をしていたら、ちょっと熱中症気味です。皆さん、健康には十分気をつけていただきたいと思います。
それと、水を撒く一歩手前で、近頃良い雨が降っておりまして、冠水する時間を摘果にあてられるのではないかなと思います。繰り返しになりますが、皆さん体調にはくれぐれも気をつけて頑張ってくださいと思います。
よろしく願いいたします。

事務局 本日、委員 8 名中、出席者 8 名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなつておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず議事日程第 1 の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（6 番）松尾 長生委員、（8 番）岩崎 達也委員、よろしくお願ひします。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第 3 の議案審議に入ります。

事務局 議案第 16 号の議案書をご覧ください。農地法第 3 条の許可申請（所有権移転）は 3 件です。議案書をもとに説明します。まず、1 件目です。

【議案第 16 号 1 件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字中藪1493番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 257.00㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地の●
- ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
●●●● 大分市明礮町●丁目●番●●号ー●●●●号
●●●● 中津市沖代町●丁目●番●号
- ・理由 (譲渡理由) 耕作困難
(譲受理由) 畑として維持管理し、耕作するため

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 隣の土地が●●さんで、7ページの写真を見ても分かるように草刈りもして、とても綺麗にしていました。以前は荒地だったんですが、今回畑にするという事で、少しでも畑が多いと良いなと思っていますし、すでに綺麗な状態になっていますので、私は良いと思います。よろしくをお願いします。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第16号の1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 続いて、議案第16号、農地法第3条の許可申請（所有権移転）の2件目です。

【議案第16号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地 津久見市大字津久見字古ヤド8231番2
・登記地目 畑
・現況地目 畑
・転用面積 421.00㎡
・譲受人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
・譲渡人 ●●●● 鳥取県鳥取市河原町釜口●●●●番地
・理由 (譲渡理由) 耕作困難
(譲受理由) 畑として維持管理し、耕作するため

・土地の所在地 津久見市大字津久見字樋口8243番
・登記地目 畑
・現況地目 畑
・転用面積 166.00㎡
・譲受人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
・譲渡人 ●●●● 鳥取県鳥取市河原町釜口●●●●番地
・理由 (譲渡理由) 耕作困難
(譲受理由) 畑として維持管理し、耕作するため

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

5 番 ここは皆さん知っている方も多いと思うのですが、県の農政に長く関わっていた●●●●さんの所有地です。

11ページの字図にありますように、赤線の横にある宅地の部分ですね、この部分に、大きな家があったのですが、これも全部取り壊して、お墓の方も墓じまいをして、こちらから引き上げるようにしているような状態です。

譲受人ですが、少しみかんを作っていますが、孟宗竹の藪が結構広いのがありまして、ここのタケノコを随分とっていて、家で食べれる量じゃないので、多分販売しているだろうと思います。また、野菜を作るのが非常に上手な方で家の周りにはたくさんの野菜を作っておりますが、広い畑で野菜をもっとたくさん作ろうということで、ここを譲り受けることになっております。

そういった事なので問題はないと考えております。よろしく申し上げます。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号の2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成ですので、議案第16号の2件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 続いて、議案第16号、農地法第3条の許可申請（所有権移転）の3件目です。

【議案第16号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字両家2849番2
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 74.00㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 大分市大字横尾●●●●番地の●
成年後見人 ●●●●
- ・理由 (譲渡理由) 耕作困難
(譲受理由) 畑として維持管理し、耕作するため

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 18ページの写真にもありますように、譲受人の自宅が見えますが、この家も購入したようです。前の土地がちょっと荒れていて、ここが畑になっているのですが、梅の木が植わってしまっていて、ここを綺麗にして菜園を作りたいということで譲渡人の土地を買うようにしていると思いますので、私は問題ないと思います。

議長 私も確認に行きました。16ページの字図を見ればわかると思いますが、譲渡人の宅地と、野菜を作っていた前の庭を譲受人が購入しようという内容です。
現在は引っ越しをする前に少しずつ整備をしているという状況です。
ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号の3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第16号の3件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

以上をもちまして、津久見市農業委員会第7回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時15分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和7年7月14日

津久見市農業委員会会長 渡邊 秀 寿

議事録署名委員 松 尾 長 生

議事録署名委員 岩 崎 達 也